

第2次 恵庭市駐車場・駐輪場 基本計画

(平成28年度～平成37年度)



平成28年12月

恵庭市

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 沿革・背景 | 1 |
| 関連計画 | 3 |
| 第1次計画の主な課題の実施状況と第2次計画に向けて | 4 |
| 【駐車場編】 | |
| 第1章 駐車場計画について | 7 |
| 【1】計画の目的 | 7 |
| 【2】計画の期間 | 7 |
| 【3】計画の対象区域 | 7 |
| 【4】計画の実施主体 | 7 |
| 第2章 駐車場の現状と課題 | 8 |
| 【1】駐車場の現状 | 8 |
| 【2】駐車場の課題 | 11 |
| 第3章 駐車場計画の基本理念 | 12 |
| 【1】基本理念 | 12 |
| 【2】基本方針 | 12 |
| 【3】施策の体系及び内容 | 13 |
| 第4章 駐車場基本計画 | 14 |
| 【1】各駐車場の重点施策 | 14 |
| 【駐輪場編】 | |
| 第5章 駐輪場計画について | 25 |
| 【1】計画の目的 | 25 |
| 【2】計画の期間 | 25 |
| 【3】計画の対象区域 | 25 |
| 【4】計画の実施主体 | 25 |
| 第6章 自転車利用の現状と課題 | 26 |
| 【1】自転車利用の現状 | 26 |
| 【2】自転車利用の課題 | 30 |
| 第7章 駐輪場計画の基本理念 | 32 |
| 【1】基本理念 | 32 |
| 【2】基本方針 | 32 |
| 【3】施策の体系及び内容 | 33 |
| 第8章 駐輪場基本計画 | 34 |
| 【1】各駐輪場の重点施策 | 34 |
| 【資料編】 | 51 |

沿革・背景

恵庭市は、北海道の中央部石狩平野の南端に位置し、道都札幌市より南へ約35kmの地点にあり、国道36号・北海道横断自動車道・北海道縦貫自動車道・JR千歳線等の陸上交通が交差し、札幌都心部、新千歳空港に身近にアクセスできる交通環境にあります。そのような交通環境における、恵庭市の公共交通としては、新千歳空港と札幌を結ぶJR千歳線が主要な鉄道幹線となっており、恵庭、島松、恵み野の3地区に駅があり、バス交通については、札幌と千歳間を結ぶバス路線と市内を循環するバス路線が走っており、市内外からの通勤通学に利用されています。

その利便性により食品・住宅関連産業を中心とする工業の集積や、道都圏の増加人口を収容する恵庭ニュータウン恵み野の開発を契機に順調に人口を伸ばしてきました。しかし、平成27年策定の「恵庭市人口ビジョン」で示されているとおり、平成25年に初めて人口減に転じて、平成26年には再び増加となりましたが、今後は人口減少に向かうと思われます。また、経済の高度成長に伴ったモータリゼーションの進展により大きく伸びてきた自動車保有車両数推移は、ここ5年間は横ばいとなっており、恵庭市において重要な交通結節点であるJR恵庭・恵み野・島松3駅による公共交通機関利用者は、恵庭駅こそ乗降客数が増加していますが、恵み野駅・島松駅は横ばいとなっています。そうしたことから、駐車・駐輪全体としましての需要は漸減していくと考える一方で、黄金地区の開発や近年の恵み野里美地区の開発などにより特定の地域におきましては需要が増加していくことが想定されています。

このことから平成18年度に作成した恵庭市駐車場・駐輪場基本計画においては駅前再開発に合わせた整備、有料化に主眼を置いてきましたが、本計画は現行の駐車場・駐輪場の利便性の向上、整備、環境について駐車場・駐輪場ごと

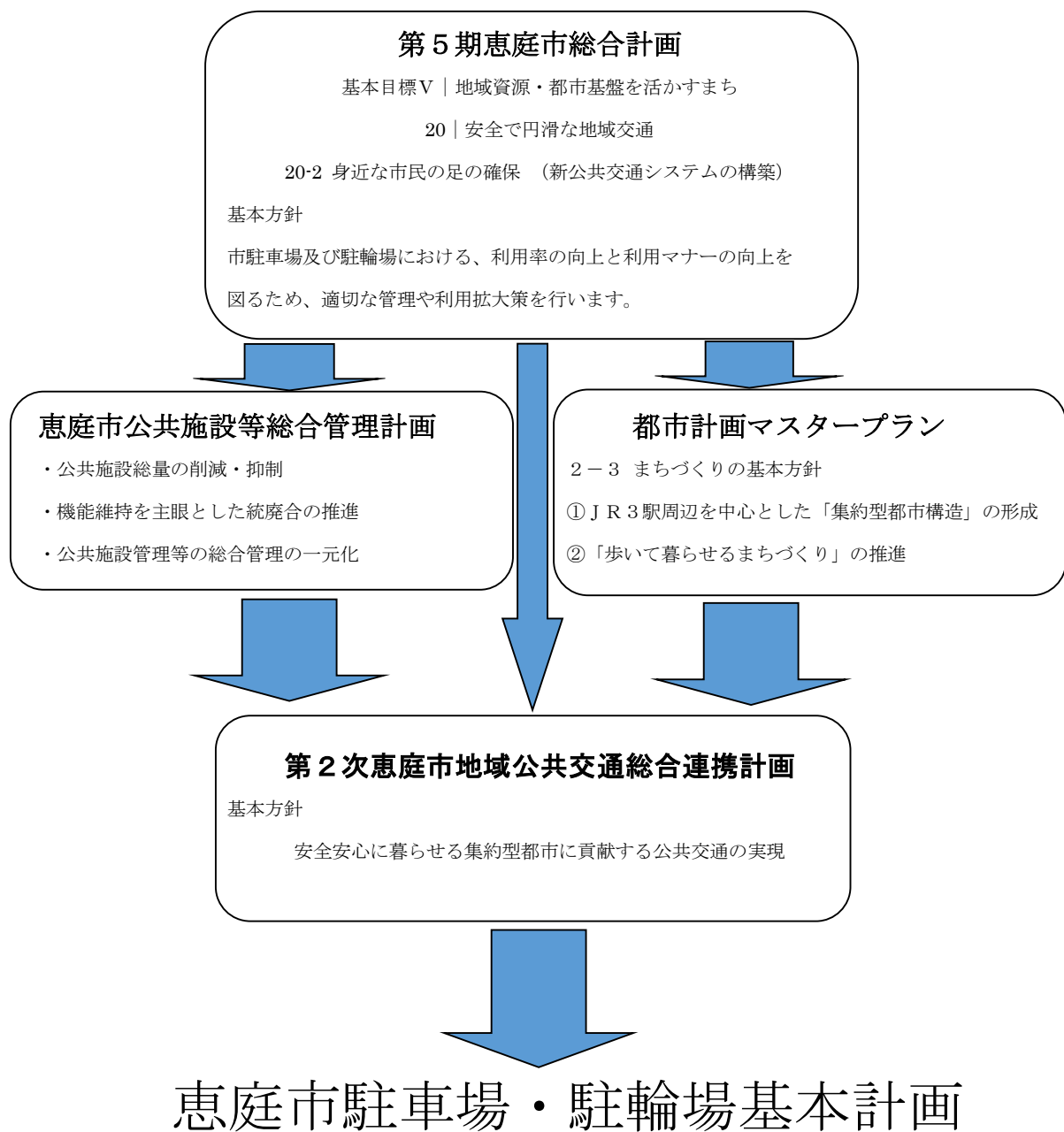
に検討していきます。

関連計画

1. 計画の位置づけ

本計画は、第5期恵庭市総合計画、恵庭市公共施設等総合管理計画、都市計画マスタープラン、第2次恵庭市地域公共交通総合連携計画に基づき、策定するものである。

上位計画における駐車場・駐輪場政策の方針



第1次計画の主な課題の実施状況と第2次計画に向けて

1. 第1次計画における主な課題の実施状況

第1次計画での駐車・駐輪施設の需要台数に対する整備、駐車施設の有料化など課題は期間内において全て対応することができました。

| 区分 | 課題 | 実施状況 | 備考 |
|-----|------------------|------|--|
| 駐車場 | ①駐車施設の需要台数に対する整備 | A | JR駅周辺の6駐車場を整備済。 |
| | ②放置自動車の防止 | A | 平成18年12月放置自動車防止条例を制定。駐車場内での放置自動車皆減。 |
| | ③駐車施設の有料化 | A | JR駅周辺6駐車場で実施済。 |
| 駐輪場 | ④駐輪施設の需要台数に対する整備 | A | 平成18年での需要見込みに対する整備は実施済。ただし、見込みを超える需要については対応できていない。 |
| | ⑤長期駐輪自転車の削減 | A | 平成18年では年間約500台であったが、現在は約300台程度となっている。 |

【実施状況】 A：実施 B：協議・検討中 C：未実施

2. 第2次計画に向けて

第1次計画と第2次計画の主な比較は次のとおりで、量的整備から質的改善へ向かいます。

| 内容 | 第1次駐車場・駐輪場基本計画 | 第2次駐車場・駐輪場基本計画 |
|-------------------------|------------------------------------|--|
| 自動車保有車両数・公共交通機関利用者数について | 自動車保有車両数と公共交通機関利用者数は増加傾向であった。 | 恵庭駅の利用者数を除き自動車保有車両数と公共交通機関利用者数は横ばいである。 |
| 整備地区について | JR駅周辺、各商店街、医療機関、銀行周辺などを整備地区とした。 | JR駅周辺のみを整備地区とする。 |
| 未整備駐車場について | 漁町市民駐車場、柏陽町市民駐車場、第2幹線用水路を縮小・廃止とした。 | 漁町市民駐車場、柏陽町市民駐車場は廃止済。第2幹線用水路を全て廃止とする。 |
| 駐車・駐輪需要について | 需要量に対する供給量が不足。 | 需要量に対する供給量は恵庭駅東口駐輪場を除き、十分である。 |

【駐車場編】

第1章 駐車場計画について

【1】計画の目的

公共交通や自転車等を機軸としたJR3駅を中心とした「集約型都市構造」の形成及びJR3駅の都市機能強化に対応した「コンパクトで持続可能なまちづくり」の実現を考慮したうえで、駅周辺における適正な駐車需要を把握し、駐車場施設の管理・運営・整備を行うことを目的とします。

【2】計画の期間

策定から概ね10年間とします。なお、計画策定後の状況の変化等を踏まえて、適宜見直しをするものとします。

【3】計画の対象区域

この計画の対象となる区域は、恵庭市内におけるJR3駅周辺とします。特に恵庭駅はその需要の高さから重点的に対策を講じる地域とします。

なお、商業地区などについては着目的施設が整備しており、その需要は高くなく、また恵庭市地域公共交通総合連携計画において進めているとおり、車に過度に依存しないよう駅周辺以外の区域については対象外とします。

【4】計画の実施主体

上記の目的を達成するためには、恵庭市、道路管理者、事業者、利用者等自動車に関わる者が、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。このことから、施策の実施主体は、恵庭市をはじめ地域に関わるすべての市民や事業者とします。

第2章 駐車場の現状と課題

【1】駐車場の現状

1. 恵庭市営駐車場の位置

注：() は、駐車可能台数

恵庭駅周辺



①恵庭駅東口駐車場
(102台)

②恵庭駅西口駐車場
(83台)

恵み野駅周辺



③恵み野駅東口駐車場
(125台)

⑤恵み野跨線橋下西駐車場
(73台)

④恵み野跨線橋下東駐車場
(72台)

島松駅周辺



⑥島松駅横駐車場
(109台)

2. 有料駐車場の開始

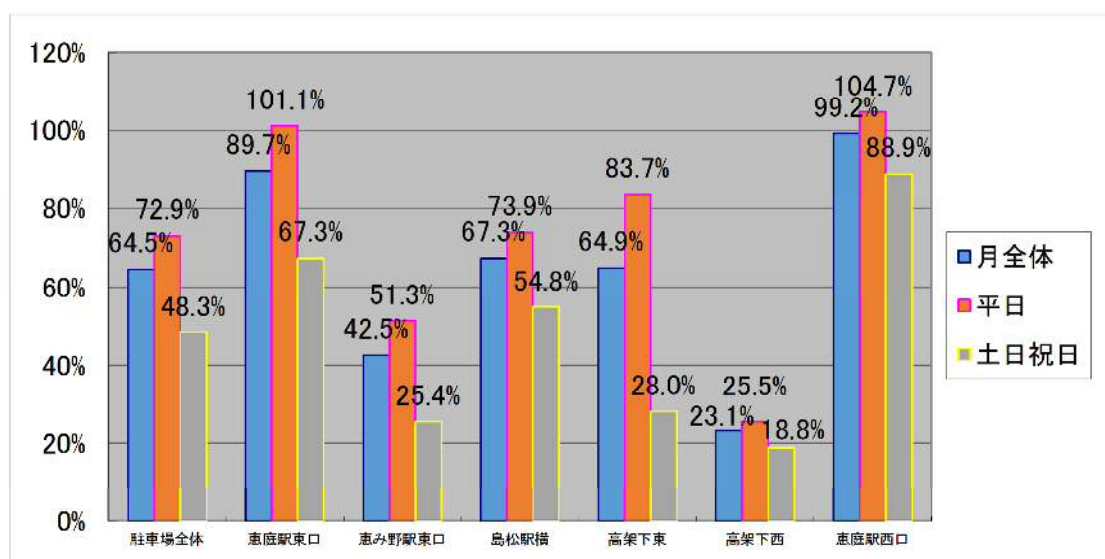
平成18年に前計画が策定され、以降各駅周辺において駐車場の整備を進めてきました。現在の有料駐車場として供用が開始されたのは、恵庭駅東口駐車場がもっとも早く平成19年10月に開始されました。続いて同年12月に恵み野駅東口、島松駅横駐車場が開設され、平成21年1月には恵み野跨線橋下東駐車場、並びに西駐車場が開設されております。また、恵庭駅の再開発事業などで遅れていた恵庭駅西口駐車場は平成22年11月より開設され、これにより現在の6駐車場すべての管理・運営が開始されています。

3. 駐車場の利用台数

供用を開始して以降、適正な駐車需要を随時に把握し、対応してきましたが、その利用状況は、恵み野駅周辺の3駐車場、島松駅横駐車場は収容台数に収まることに対し、恵庭駅周辺の2駐車場は収容台数に収まらない状況となっています。

| 駐車場名 | 供用開始年月 | 駐車可能台数 | 平均駐車台数 | うち平日のみ |
|----------|----------|--------|--------|--------|
| 恵庭駅東口 | 平成19年10月 | 102 | 91 | 103 |
| 恵み野駅東口 | 平成19年12月 | 125 | 53 | 64 |
| 島松駅横 | 平成19年12月 | 109 | 73 | 80 |
| 恵み野跨線橋下東 | 平成21年01月 | 72 | 51 | 41 |
| 恵み野跨線橋下西 | 平成21年01月 | 73 | 17 | 19 |
| 恵庭駅西口 | 平成22年11月 | 83 | 82 | 87 |
| 合計 | | 564 | 367 | 394 |

※平成27年度実績



注) ここでの利用率とは、駐車可能台数×日を分母とし、延べ駐車台数を分子としているものをいう。

4. 駐車場の利用料金について

現在、最初の30分無料、以降1時間ごと100円に設定しています。土日祝日は通勤等の利用が減少するため全駐車場で一日上限500円に設定しており、恵庭駅東口駐車場、恵み野駅東口、島松駅横駐車場の3駐車場については駐車場収容台数に余裕があることから平日も上限500円に設定しています。利用率の低い恵み野跨線橋下東駐車場、並びに西駐車場については平成28年度に平日上限500円の導入を検討しています。

また、定期券は1ヶ月5,000円、プリペイド式は3,500円分を3,000円、1,100円分を1,000円の設定としています。

<これまで実施してきたサービス向上・利用拡大策>

- 平成23年度
 - ① 24時間営業（従前は入退場制限時間あり AM1時～AM6時）
 - ② 土・日曜日、祝日の当日上限額500円
 - ③ 定期券販売所の拡大（島松・恵み野出張所）
 - ④ 定期券の休日予約販売（市役所守衛室で9時～17時受取り）
- 平成24年度
 - ⑤ 最初の30分無料、以降1時間100円（従前は最初の1時間200円、以降1時間100円）
- 平成25年度
 - ⑥ 島松駅横・恵み野駅東口・恵庭駅東口駐車場の平日の当日利用料金上限500円を実証実験
- 平成26年度
 - ⑦ 島松駅横・恵み野駅東口・恵庭駅東口駐車場の平日の当日利用料金上限500円を本実施

5. 放置自動車の状況

市営駐車場内に放置される自動車については、各駐車場で有料化して以降、放置自動車の発生はありません。

6. 駅周辺以外の市民駐車場について

現在、第2幹線用水路敷地の一部が市民駐車場となっています。これは前計画において、第2幹線用水路駐車場は、緑の基本計画に基づき緑の軸を形成する緑化としていたことから、現在までに緑化できていない部分がまだ市民駐車場として残っているものです。

本計画ではJR駅周辺の駐車場を対象とすること、また現在は近隣住民の駐車場となっており、本来の目的から外れていることから、すみやかに市民駐車場としての位置づけから外すことが必要です。

【2】駐車場の課題

1. 駐車場施設の老朽化への対応

駐車場が整備されてから、10年が経過しようとしており、路面をはじめ、精算機等の機器類などが老朽化していることから、修繕・取替を計画的に進める必要があります。

2. 恵庭駅東口、西口駐車場の利用率

恵庭駅東口、西口駐車場の利用率が高いため、平成28年5月現在では定期券の発行を見合わせています。また、恵庭駅西口駐車場は平日上限500円の導入に目処が立たない状況で、公平性の観点から問題となっています。

3. 恵庭駅東口、西口駐車場以外の駐車場の利用率

その他の駐車場は空車が目立つ状況にあります。効果的な利用展開に努める必要があります。

4. 駐車場施設の拡大

恵庭駅東口、西口駐車場の需要が著しく高いので、利用者への需要に対応し、利便性を向上するために、駐車場施設の拡大を検討する必要があります。恵庭市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら検討を進めていきます。

5. 定期券利用者と現金利用者

有料化する以前、市民駐車場を利用する場合、利用者は市と月極契約をしていました。そのため、有料化がスタートした際の利用者の多くは先の契約者が定期券利用者となりました。近年は利用者拡大の点から駐車料金上限500円導入など現金利用者が増えたことで、定期券利用者が利用できない状況が出てきております。現金利用者の利用状況を適正に把握し、定期券利用者の均衡を図る必要があります。

6. 管理の民間活用

駐車場管理は、機器の保守、警備、除雪を委託にて行っており、集金などその他の業務は市の直営体制で管理しています。今後、管理体制の見直しとして、民間活用を検討する必要があります。

7. 民間駐車場業者の整備

民間駐車場業者による駐車場整備は、着目的施設（原因者）が整備する役割を補完するものであることから、駅周辺での動向に留意する必要があります。

第3章 駐車場計画の基本理念

【1】基本理念

人口減少社会に対応し、必要な駐車需要等を踏まえた駐車施設の有効活用と将来の適切な配置を促すことにより、「歩いて暮らせるまちづくり」の推進を図るものとします。

【2】基本方針

「量的整備」から「質的改善」を目指した駐車施策への転換

これまでは、想定される駐車需要に対応するため、前計画などに基づき、駐車場の整備などが進められてきました。この結果、前計画で掲げた整備地区における整備目標量が概ね達成され、この整備台数は人口減少社会を考えると将来の駐車需要にも対応可能な量にあると推計されます。

駐車場は、その需要に応じて設置し、適切な管理・運営を行うことが基本となります。しかし、本市では、都市計画マスタープランや恵庭市地域公共交通総合連携計画などにより、車に過度に依存しないまちづくりを進めるため、地域中心に生活に必要な諸機能が集約され、徒歩や自転車ですべて安全に生活することができる、「歩いて暮らせるまちづくり」の推進を図っており、公共交通の利便性向上などによる駐車需要の軽減を図る施策を進めることとします。

駐車場の整備、適切な管理・運営を行い、駐車場の集約化、立体化、運営の効率化、適正配置等に努めるとともに、まちづくりと連携した駐車場施策を展開していくこととします。

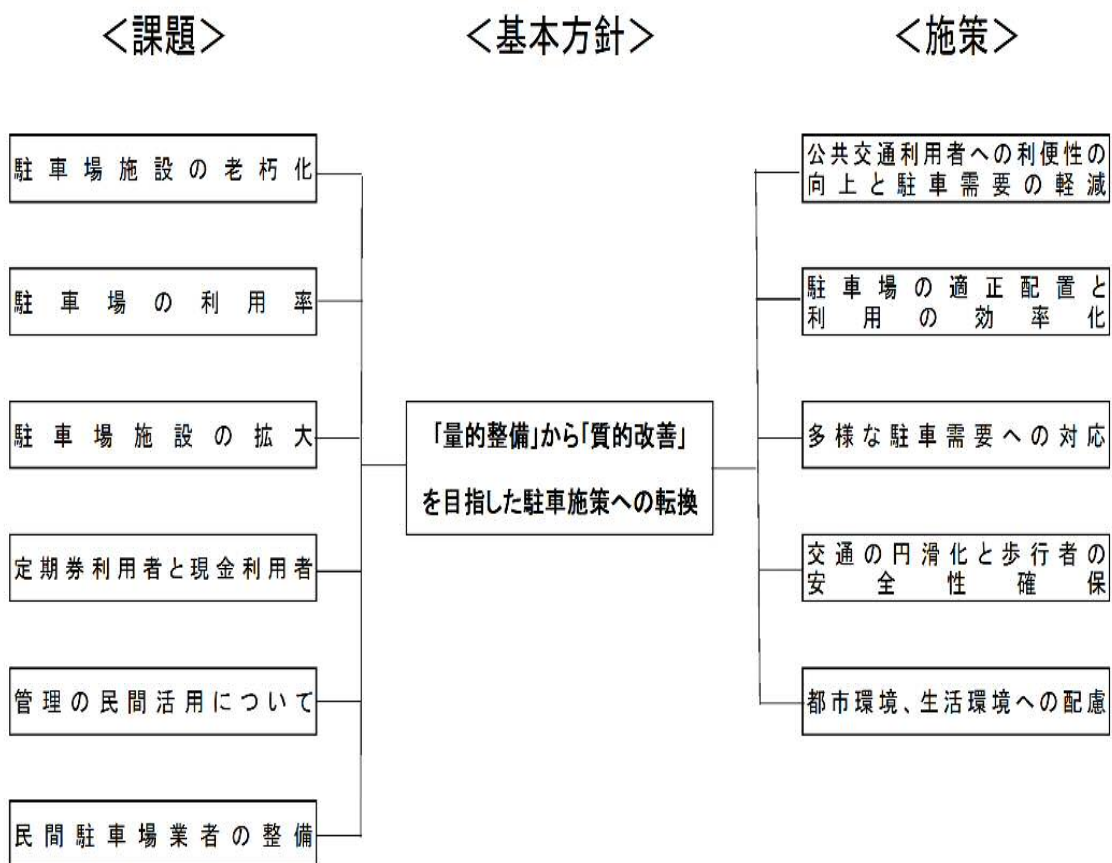
このように、次に示す視点により、これまでの量的な駐車場整備から質的な整備への転換を図ることにより、課題の解決に取り組んでいくこととします。

《 質的整備を目指した駐車場に関する施策を展開するための視点 》

- ・ 公共交通利用者への利便性の向上と駐車需要の軽減
- ・ 駐車場の適正配置と利用の効率化
- ・ 多様な駐車需要への対応
- ・ 交通の円滑化と歩行者の安全性確保
- ・ 都市環境、生活環境への配慮

なお、本計画は、平成37年（2025年）を目標に、質的整備による駐車場の適正配置を実現することとし、概ね5年を目処に内容の見直しを行うものとしてします。

【3】施策の体系及び内容



第4章 駐車場基本計画

【1】各駐車場の重点施策

1. 恵庭駅東口駐車場

(1) 現状の利用台数（収容可能台数105台）

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|-----------------------------------|------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 恵庭駅東口 H19.10.1 供用開始 102台 | 平日 | 7,021 | 12,898 | 13,990 | 14,676 | 13,897 | 15,762 | 18,118 | 23,752 | 25,051 | 145,165 |
| | 土日祝日 | 2,117 | 4,071 | 4,450 | 4,364 | 4,446 | 4,661 | 5,572 | 7,262 | 8,417 | 45,360 |
| | (サービスタイム分) | - | - | - | - | - | 898 | 995 | 1,764 | 1,733 | 5,390 |
| | 合計 | 9,138 | 16,969 | 18,440 | 19,040 | 18,343 | 20,423 | 23,690 | 31,014 | 33,468 | 190,525 |
| | 利用率 | 49.0% | 45.6% | 49.5% | 51.1% | 49.2% | 54.9% | 63.6% | 83.3% | 89.6% | 59.5% |

※H28.4.1より102台⇒105台

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

東口駐車場は、黄金地区の開発や平日上限500円の導入を行っており、また、駅利用以外の近くの病院利用などから、平日の利用率が100%を超える状況にあります。このことから、定期券の発行を制限しながら、現金利用との均衡を保っているところです。また、同病院が増築中であることから、さらなる需要が見込まれ、狭隘状態緩和のため、同病院に対して、病院利用者は病院の駐車場に止めるようお願いしています。

②施策と対策

恵庭駅の駐車場は6駐車場の中で需要が高いことから、供給の拡充を図るべき場所と考えております。しかし、拡大する用地が少なく、簡単に拡大とはできないため、適切な現金利用者数、定期券発行数を把握し、運営管理を図っていくとともに、公共交通機関の利用を促進します。

(3) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成28年～平成32年 | 後期 平成33年～平成37年 |
|-------------|-------------------|-------------------|
| 駐車台数の拡充検討 | ○駐車台数の拡充検討 | ○継続 |
| 定期券発行の規制 | ○定期券発行の規制検討・実施 | ○継続 |
| 公共交通機関の利用促進 | ○公共交通機関利用の促進 | ○継続 |



恵庭駅東口駐車場

2. 恵み野駅東口駐車場

(1) 現状の利用台数（収容可能台数125台）

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|------------------------------------|------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 恵み野駅東口 H19.10.1 供用開始 125台 | 平日 | 4,059 | 10,261 | 11,611 | 12,722 | 13,635 | 11,455 | 12,637 | 14,446 | 15,543 | 106,369 |
| | 土日祝日 | 1,564 | 2,518 | 2,809 | 3,145 | 3,161 | 2,594 | 2,964 | 3,525 | 3,897 | 26,177 |
| | (サービスタイム分) | - | - | - | - | - | 643 | 1,111 | 1,271 | 1,352 | 4,377 |
| | 合計 | 5,623 | 12,779 | 14,420 | 15,867 | 16,796 | 14,049 | 15,601 | 17,971 | 19,440 | 132,546 |
| | 利用率 | 36.9% | 28.0% | 31.6% | 34.8% | 36.8% | 30.8% | 34.2% | 39.4% | 42.5% | 35.0% |

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

収容可能台数に対し、その利用台数が伸びていない状況です。平日上限500円の料金体系を導入していますが、利用率向上に向けて今後一層の方策を進める必要があります。特に恵み野東のイーストガーデンの宅地販売、恵み野北5丁目の宅地開発など恵み野地区の開発はまだ続いていることから、需要を見込めると考えられます。また、この駐車場は店の裏側に位置するため、他の駐車場以上に周知を進める必要があります。

この駐車場から駅まで歩く場合には、駐輪場を通過しなければならず、

駐輪場の照明が十分とは言えません。一定の照度を確保するなどし、安全で安心な体制を整備する必要があります。

②施策と対策

駐車スペースは十分に確保されているので、より駐車場周知を図り、各駐車場と均衡を図りながら、利用率の向上と安全・安心の確保を進めていきます。

(3) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成 28 年～平成 32 年 | 後期 平成 33 年～平成 37 年 |
|--------------------|-------------------------|-----------------------|
| 恵み野駅東口駐車場の利用促進 | ○利用台数の向上策 検討・実施 | ○継続 |
| 恵み野駅東口駐車場の安全・安心の確保 | ○恵み野駅東口駐車場の 安全・安心の検討 | ○実施 |



恵み野駅東口駐車場

3. 島松駅横駐車場

(1) 現状の利用台数（収容可能台数109台）

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|----------------------------------|------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 島松駅横 H19.10.1 供用開始 109台 | 平日 | 5,309 | 14,518 | 12,088 | 10,808 | 11,333 | 14,015 | 15,937 | 17,529 | 19,533 | 121,070 |
| | 土日祝日 | 1,718 | 4,245 | 3,367 | 3,105 | 3,518 | 4,759 | 5,274 | 6,369 | 7,302 | 39,657 |
| | (サービスタイム分) | - | - | - | - | - | 1,080 | 1,434 | 1,506 | 1,803 | 5,823 |
| | 合計 | 7,027 | 18,763 | 15,455 | 13,913 | 14,851 | 18,774 | 21,211 | 23,898 | 26,835 | 160,727 |
| | 利用率 | 52.8% | 47.2% | 38.8% | 35.0% | 37.3% | 47.2% | 53.3% | 60.1% | 67.3% | 48.8% |

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

収容可能台数は十分で、利用台数についてはまだ空きがある状況ですが、現在、島松駅周辺再整備事業が検討されているため、再整備事業と一体となって検討すべきであり、現在の需要を的確に把握する必要があります。

②施策と対策

現在、平日上限500円を導入しており、具体的な利用促進策は実施されていますが、検討されている島松駅周辺再整備事業と一体となった施策または整備を行います。

(3) 事業計画

駐車場の利用促進

| 施策名 | 前期 平成28年～平成32年 | 後期 平成33年～平成37年 |
|------------------|---------------------------------|-------------------|
| 島松駅横駐車場の 利用促進 | ○島松駅周辺再整備事業 と一体となる施策等を検 討 | ○継続 |



島松駅横駐車場

4. 恵み野跨線橋高架下東駐車場

(1) 現状の利用台数 (収容可能台数 72 台)

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|------------------------|-----------|--------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 高架下東 | 平日 | - | 2,196 | 7,929 | 9,065 | 10,477 | 10,470 | 7,724 | 8,702 | 9,942 | 66,505 |
| | 土日祝日 | - | 318 | 1,269 | 1,306 | 1,478 | 2,185 | 1,522 | 1,566 | 1,693 | 11,337 |
| H21.1.1 供用開始 72台 | (サービス4分) | - | - | - | - | - | 475 | 509 | 796 | 827 | 2,607 |
| | 定期券専用 | - | 1,238 | 4,996 | 6,713 | 7,857 | 2,422 | 7,995 | 6,772 | 6,992 | 44,985 |
| | 合計 | - | 3,752 | 14,194 | 17,084 | 19,812 | 15,077 | 17,241 | 17,040 | 18,627 | 122,827 |
| | 利用率 | - | 62.2% | 58.0% | 69.9% | 80.8% | 84.7% | 86.8% | 64.8% | 70.7% | 72.2% |

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

この地域においては民間の駐車場が混在する中で、平日上限500円未導入ですが、病院が隣接するなどの環境にあるため利用率が高くなっており、また、高架下のため、積雪の影響を受けない冬に利用が伸びる傾向があります。

しかしながら、恵み野駅東口側にあった商業施設などが再開発された西口に移転を進めております。

②施策と対策

恵み野駅東口、西口の商業施設などの動向をみながら、利用台数の向上を図るため、平日上限500円の導入など料金体系を見直します。また、のぼりなどの啓発により駐車場のPRを行います。

(3) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成28年～平成32年 | 後期 平成33年～平成37年 |
|---------------------|--|-------------------|
| 恵み野駅跨線橋高架下東駐車場の利用促進 | ○利用台数の向上策検討・実施 平日上限500円導入など料金体系の検討・実施 | ○継続 |



恵み野跨線橋高架下東駐車場

5. 恵み野跨線橋高架下西駐車場

(1) 現状の利用台数（収容可能台数73台）

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|--------------------------------|------------|--------|--------------|---------------|--------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 高架下西 H21.1.1 供用開始 73台 | 平日 | - | 2,990 | 9,610 | 7,102 | 318 | 5,356 | 5,568 | 4,150 | 4,505 | 39,599 |
| | 土日祝日 | - | 710 | 2,008 | 1,397 | 46 | 1,462 | 1,512 | 1,492 | 1,676 | 10,303 |
| | (サービスタイム分) | - | - | - | - | - | 390 | 700 | 605 | 545 | 2,240 |
| | 合計 | - | 3,700 | 11,618 | 8,499 | 364 | 6,818 | 7,080 | 5,642 | 6,181 | 49,902 |
| 利用率 | - | 56.3% | 43.6% | 31.9% | 30.1% | 47.9% | 26.6% | 21.2% | 23.1% | 35.1% | |

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

現状、もっとも利用の低い駐車場です。平成27年の恵み野里美地区開発により、需要が上昇する可能性があります。もともと近隣地域の居住人口が少ないことやアクセスがわかりにくいことが、利用が少ない要因のひとつであると考えられます。

前述のとおり、駐車場を利用する居住地域の見直しにより、周知方法の検討や平日上限500円の導入などこれまで以上の利用促進策を進めます。

②対策

利用動向をみながら平日上限500円の導入など料金体系の見直し、のぼりなどの啓発による駐車場のPRをします。

(3) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成28年～平成32年 | 後期 平成33年～平成37年 |
|---------------------|---------------------------------------|-------------------|
| 恵み野駅跨線橋高架下西駐車場の利用促進 | ○利用台数の向上策実施 平日上限500円導入など料金体系の検討・実施 | ○継続 |



恵み野跨線橋高架下西駐車場

6. 恵庭駅西口駐車場

(1) 現状の利用台数 (収容可能台数 83 台)

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 合計 |
|----------------------------------|------------|--------|--------|--------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 恵庭駅西口 H22.11.1 供用開始 83台 | 平日 | - | - | - | 3,798 | 13,223 | 20,425 | 22,976 | 24,871 | 21,108 | 106,401 |
| | 土日祝日 | - | - | - | 1,399 | 5,400 | 7,450 | 8,595 | 9,717 | 9,019 | 41,580 |
| | (サービスタイム分) | - | - | - | - | - | 1,307 | 1,527 | 3,136 | 3,085 | 9,055 |
| | 合計 | - | - | - | 5,197 | 18,623 | 27,875 | 31,571 | 34,588 | 30,127 | 147,981 |
| | 利用率 | - | - | - | 81.9% | 78.2% | 97.9% | 110.9% | 115.5% | 99.2% | 97.3% |

(2) 問題点と施策の方向

①問題点

恵庭市内で快速電車が止まる駅として、近年、高い利用を維持する駐車場です。恵庭駅の東口駐車場と同様に高い利用率を維持するために改善する必要があります。また、恵庭駅西口周辺には多くの月極駐車場が設営されており、また、再開発ビル（いざりえ）1階にある駐車場よりも料金が安いことも高い利用率の一因となっています。

②施策と対策

再開発した恵庭駅西口の景観に配慮しつつ、駐車場の高い需要に対し、恵庭駅東口駐車場と一体となって駐車台数の拡充などを検討していきます。また、導入が遅れ、駐車場間でサービスの格差が出ています駐車場の平日上限500円の導入など料金体系の見直しを検討します。

(3) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成28年～平成32年 | 後期 平成33年～平成37年 |
|---------------|-----------------------|-------------------|
| 恵庭駅西口駐車場の拡充検討 | ○駐車台数の拡充検討 | ○継続 |
| 市民サービスの公平性の確保 | ○平日上限500円の導入など料金体系の検討 | ○継続 |
| 公共交通機関利用促進 | ○公共交通機関利用の促進 | ○継続 |



恵庭駅西口駐車場

【駐輪場編】

第5章 駐輪場計画について

【1】計画の目的

環境に優しい手軽で安価な交通手段であり、近年の環境意識の高まりや健康志向などの背景から自転車利用が増加傾向にあります。

恵庭市民における主要な交通手段のひとつとして、駐輪場施設や走行環境の整備を行うとともに、利用者の交通ルールの遵守、マナー向上を図り、放置自転車のない、安全で安心なまちをつくる駐輪環境整備を目的とします。

【2】計画の期間

策定から概ね10年間とします。なお、計画策定後の状況の変化等を踏まえて、適宜見直しをするものとします。

【3】計画の対象区域

この計画の対象となる区域は、主に恵庭市内におけるJR3駅周辺とします。特に恵庭駅は自転車の適正利用および駐輪場などの施設整備を進める上で重点的に対策を講じる地域とします。

【4】計画の実施主体

上記の目的を達成するためには、恵庭市、道路管理者、事業者、利用者等自転車に関わる者が、それぞれの役割に応じた責務を果たしていく必要があります。このことから、施策の実施主体は、恵庭市をはじめ地域に関わるすべての市民や事業者とします。

第6章 自転車利用の現状と課題

【1】自転車利用の現状

1. 恵庭市営駐輪場の位置

注：() は、駐車可能台数



2. 自転車利用の現状

自転車は、市全体の交通環境の下で、通勤通学を主体とした駅へのアクセス交通として利用されており、特に市内JR駅付近には、高校、大学、専門学校等の学生による自転車利用者が多くなっています。

また近年の環境重視の考えから、JR駅利用者の多くが移動手段として自転車を利用するようになっているほか、買い物等の市内移動を目的とした交通にも利用されています。

さらに自転車の低価格化により、自転車利用者が急激に増え、交通手段としての需要が高まり、交通手段全体の1割を占めており、特に駅への交通については、自転車の割合が平日で3割程度と高く、駅の駐輪場の重要性が増加しています。

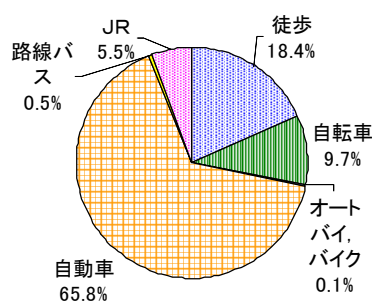


図 恵庭市の交通手段分担率（平日）

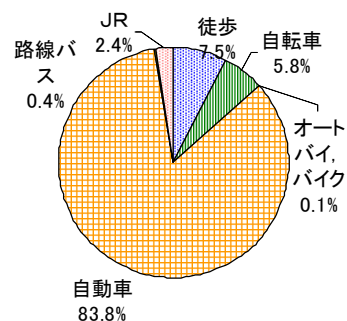


図 恵庭市の交通手段分担率（休日）

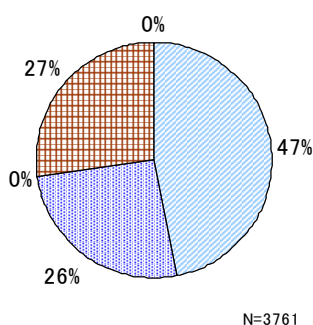


図 島松駅交通分担率（平日）

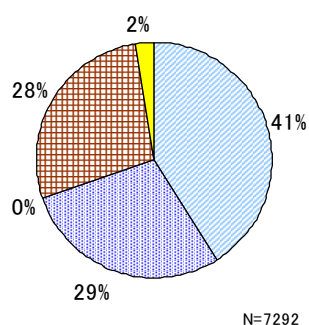


図 恵み野駅交通分担率（平日）

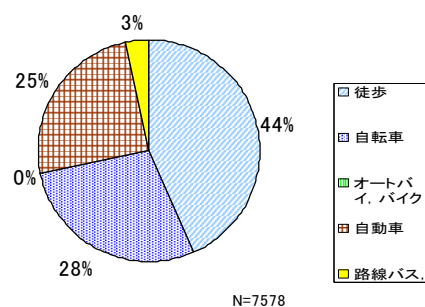


図 恵庭駅交通分担率（平日）

資料：パーソントリップ調査（H18）

3. 恵庭市営駐輪場の状況

恵庭駅西口、恵み野駅西口、島松駅東口の駐輪場が最も古く昭和50年代に整備されました。その後、平成に入り、駅前開発時に恵庭駅東口、恵み野駅東口の駐輪場が整備され、恵庭駅西口の飽和自転車緩和のために平成23年に戸磯跨線橋下に、そして、平成27年に恵庭駅西口屋内有料駐輪場が整備され、平成25年には島松駅西口にも駐輪場が整備されています。

平成28年現在、恵庭市内においては、恵庭駅西口2箇所、恵庭駅東口1箇所、恵み野駅東口1箇所、恵み野駅西口1箇所、島松駅東口1箇所、島松駅西口1箇所の7箇所に市営駐輪場があります。

駅別での利用状況は、恵み野駅、島松駅については収容台数に収まる駐輪に対し、恵庭駅は駐輪台数が収容を上回る状況となっています。

表 駐輪場の収容台数と駐輪台数

| 駐 輪 場 名 称 | 収容台数 | 現駐輪台数 | | H18計画時 駐車台数 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|----------------|
| | | 4月 | 5月 | |
| 恵庭駅西口屋内 自転車駐車場 | 550 | 135 | 158 | 722 |
| A | 396 | 180 | 186 | |
| 恵庭駅西口高架下 自転車等駐車場 | | B | 137 | |
| C | | 138 | 148 | |
| 恵庭駅東口 （自転車駐車場） （札幌幌側） | 224 | 506 | 472 | 316 |
| 恵庭駅東口 （自転車駐車場） （千歳側） | 166 | 207 | 233 | |
| 恵み野駅西口自転車駐車場 | 400 | 208 | 217 | 182 |
| 恵み野駅東口自転車駐車場 | 738 | 351 | 188 | 711 |
| 1階 | | | 138 | |
| 2階 | | | | |
| 島松駅自転車駐車場 | 410 | 304 | 358 | 349 |
| （仮）島松駅西口 自転車駐車場 | 12 | 5 | 9 | - |
| 合 計 | 2,896 | 2,171 | 2,411 | 2,280 |

※現駐輪台数は平成28年4月27日(水)、5月24日(火) (天気はともに晴れ)

4. 放置自転車数、長期駐輪自転車数

恵庭駅西口、東口などの駐輪場外に放置される自転車はあとを絶ちません。恵庭駅においては年間延べ1,808台にのぼり、さらには本来駐輪禁止区域となっている東口の広場の一部には常に駐輪されている状況にあります。

また、長期駐輪自転車数については、平成27年度で390台となっており、平成26年度より減りはしましたが、依然として多い台数となっています。

表 平成27年度恵庭駅の放置自転車数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 恵庭駅 | 223 | 206 | 310 | 416 | 212 | 131 | 132 | 178 | 1,808 |

※東口の広場は含みません

表 長期駐輪自転車数

| 駐輪場名称 | 収容台数 | 長期駐輪 自転車数 H25春 | 長期駐輪 自転車数 H25秋 | 長期駐輪 自転車数 H26春 | 長期駐輪 自転車数 H26秋 | 長期駐輪 自転車数 H27春 | 長期駐輪 自転車数 H27秋 |
|----------------------|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 恵庭駅西口屋内場 (仮設時を含む) | 550 | 42 | 37 | 29 | 19 | - | - |
| 恵庭駅西口高架下場 | 396 | 27 | 11 | 112 | 78 | 119 | 65 |
| 恵庭駅東側口場 | 224 | 16 | 15 | 22 | 47 | 29 | 22 |
| 恵庭駅東側口場 | 166 | | | | | | |
| 恵み野駅西口自転車駐車場 | 400 | 4 | 8 | 7 | 0 | 16 | 16 |
| 恵み野駅東口自転車駐車場 | 738 | 71 | 63 | 60 | 0 | 46 | 42 |
| 島松駅自転車駐車場 | 410 | 18 | 23 | 23 | 14 | 15 | 20 |
| (仮)島松駅西口 自転車駐輪場 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 2,896 | 178 | 157 | 253 | 158 | 225 | 165 |

【2】自転車利用の課題

1. 駅周辺整備と合わせた駐輪場施設の老朽化への対応

駐輪場が整備されてから、30年近く経過している駐輪場があり、屋根、路面などが老朽化しているほか、スタンドが現在の駐輪方法に合わなくなっていることから、更新や再整備が必要となってきました。

恵庭駅市街地再開発事業により恵庭駅西口の駐輪場を再整備しました。今後は島松駅周辺整備が予定されていることから、駐輪場施設の機能・容量などを検討し、老朽化による更新と合わせて整備する必要があります。

2. 駐輪場施設の不足

恵み野駅、島松駅の駐輪場に不足はありませんが、恵庭駅の駐輪場が西口、東口ともに課題となっています。

恵庭駅西口高架下駐輪場は収容台数を超える駐輪がある一方で、屋内駐輪場に余裕があることから、屋内駐輪場への利用を促す必要があります。しかしながら、恵庭駅東口駐輪場は駅をはさんで千歳側・札幌側あわせて300台以上が不足している状況にあることから、恵庭駅東口における整備の必要性は急務となっております。

なお、恵庭駅東口については、駅前広場内の駐輪自転車を早期に解消する必要があります。

3. 駐輪台数増加による放置自転車の増加

市内JR3駅のうち、恵庭駅西口、東口の駅前広場に放置される自転車があるとを絶たない状態であるため、放置自転車に対する規制が十分ではなく、対応に苦慮しているところでもあります。特に恵庭駅東口は常態化しており、早期改善する必要があります。

4. 長期駐輪自転車の増加

長期駐輪自転車が増加する原因としては、近隣に学校が多いこと、低価格化により用意に手に入ること、ゴミの有料化であることなどの要因により、駅前駐輪場内に長期間の駐輪がされ、そのまま放置される自転車が増えています。近年においては、長期駐輪や放置自転車をしないよう市内の高等学校と連携を強化し、生徒へ周知するとともに、掲示物などでも長期駐輪をしない啓発を行っていますが、卒業、就職シーズンには置き去りになる自転車の対策が必要となっています。

5. 盗難自転車の現状

自転車が盗難に遭った後、駐輪場や駅前広場に放置され、さらには長期駐輪自転車となっています。警察と連携し、対応する必要があります。

6. 自転車マナーの低下

平成24年度から自転車マナー啓発を実施していますが、特に自転車の乗り方に関する啓発を重点的に実施し、放置自転車防止や長期駐輪の解消を目指す必要があります。

7. 管理体制の限界

駐輪場の管理は、専属の整理員により朝と夕に自転車を整理しておりますが、朝と夕の整理業務だけでは自転車を整理しきれない状況にあります。また7箇所全駐輪場を整理するには、莫大な経費を要するため、現状では専属の整理員は恵庭駅と恵み野駅周辺のみとなっております。島松駅駐輪場は整理員がいないので、整理した自転車がすぐに乱れ、歩行者通路や点字ブロック上の放置自転車が発生しており、バリアフリーの観点からも対策が必要です。

第7章 駐輪場計画の基本理念

【1】基本理念

自転車は市民の主要な交通手段で、利用者がルールを守り利用すべき交通手段です。自転車に関わる者それぞれの役割に応じた責務を果たしていくものとします。

【2】基本方針

次の3つを柱とします。

1. 自転車利用環境の整備

道路管理者、鉄道事業者等の協力により、駐輪場の適正な整備を行います。老朽化、あるいは飽和した駅前駐輪場の再建、改修、利用実態に合わせた駐輪スペースの拡充を行います。さらに防犯のための対策として、常夜灯の増設、常駐管理員の設置、巡回などに取り組んでいきます。

2. 放置自転車対策の推進

駅周辺について、放置規制（禁止）区域を設定します。さらに利用状況に応じて、駐輪場の登録制などの導入について検討し、適正な運営に努めます。

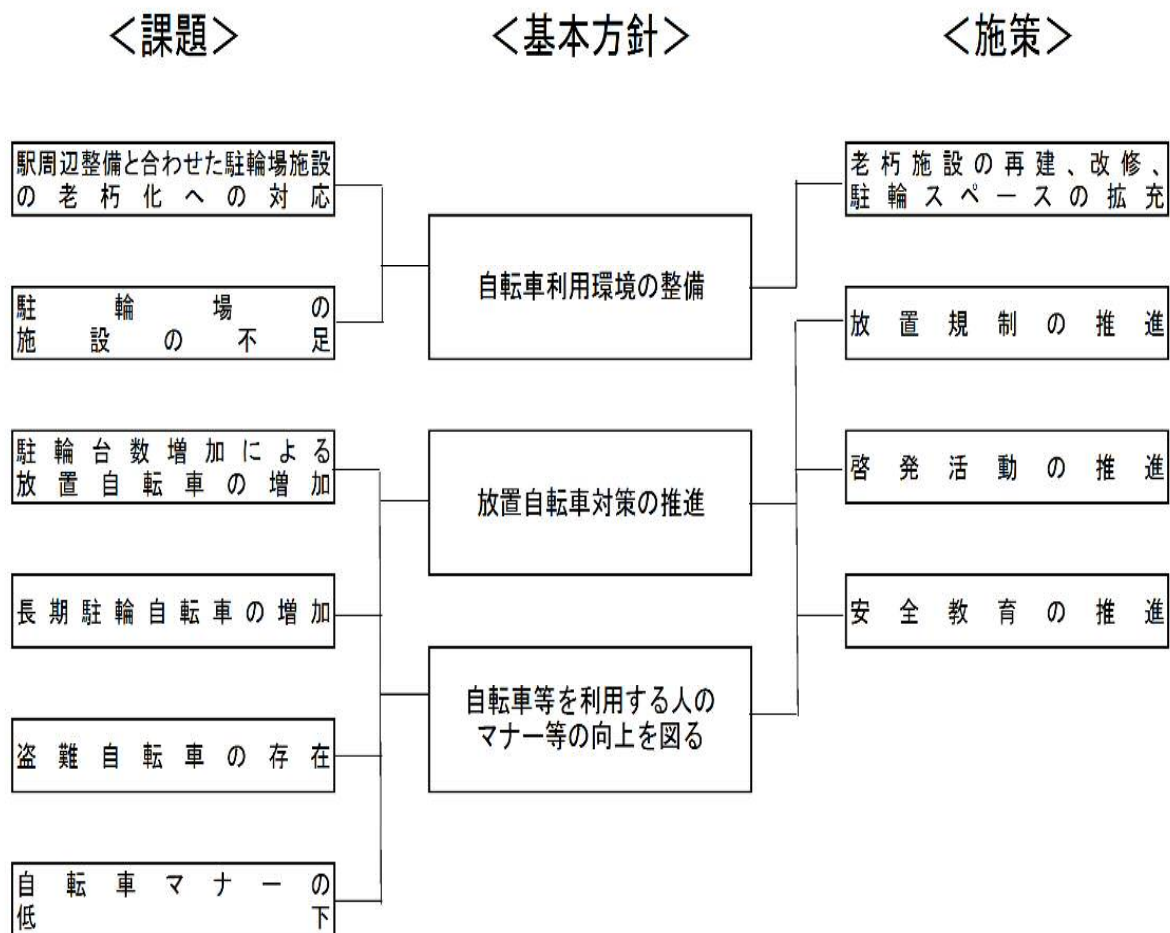
駐輪場については規則を設けそれに基づく駐輪場管理を行い、長期駐輪自転車、放置駐輪自転車の解消に努めます。

3. 自転車等を利用する人のマナー等の向上を図る

教育機関でのマナー教育、駅周辺での啓発に努めます。

【3】施策の体系及び内容

3つの基本方針に従い、それぞれ施策を展開します。



第8章 駐輪場基本計画

【1】各駐輪場の重点施策

1. 恵庭駅西口屋内自転車駐車場

(1) 現況の自転車利用者数

| | | |
|--------|------|------------------------------|
| 自転車利用者 | 158人 | H28.5時点 ※契約者数272人(H28.6.8時点) |
|--------|------|------------------------------|

(2) 駐輪場整備状況

| 名称 | 設置年 | 収容台数 | 収容率 | 備考 |
|-------------------|--------|------|-------|----|
| 恵庭駅西口屋内 自転車駐車場 | 平成27年度 | 550台 | 28.7% | |

(3) 問題点と施策の方向

①問題点

恵庭駅西口屋内有料駐輪場は、平成27年4月に恵庭駅西口再開発事業とあわせて整備され、同年4月、5月は無料期間として開放し、400台程度の利用がありました。また、同年6月に有料化してから2年目となる現在においても利用台数は150台程度にとどまっている状態にあり、駐輪スペースの需要と供給の均衡が崩れています。また、いざりえ内の店舗利用者への駐輪場所が近くにないのも問題となっており、現状では対応できない状況になっております。

無許可の駐輪も問題となっている状況であり、管理人の常駐化や夜間の管理方法などの検討が必要です。

また、駅前広場内の放置自転車の数についても減少しておらず、自転車マナーやモラルを認識してもらうことが重要です。

②施策と対策

まずは利用の促進を図ることが大切であり、有料でなければ、需要はあると考えられます。このことから当駐輪場利用の周知を推進するとともに、利用料金の見直し、単に減額するのではなく、高校生の利用を上げるために優遇化を図ること、また日単位の利用券の発行などの料金体系そのものを検討していく必要があります。これらの検討・実施は、西口の駅前広場内の放置自転車の減少につながっていくと考えられます。

また、有料駐輪場に見合うよう、他の駐輪場以上に利用者へ細かなサービスの提供を図ります。

(4) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成 28 年～平成 32 年 | 後期 平成 33 年～平成 37 年 |
|------------------------------|---|-----------------------|
| 恵庭駅西口屋内 有料自転車駐車場 の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○駐輪場の周知 ○サービスの拡充 ○料金の見直し ○放置自転車の規制検討 | ○継続 |



恵庭駅西口屋内自転車駐車場

2. 恵庭駅西口高架下自転車等駐車場

(1) 現況の自転車利用者数

| | | |
|--------|------|---------|
| 自転車利用者 | 638人 | H28.5時点 |
|--------|------|---------|

(2) 駐輪場整備状況

| 名称 | 設置年 | 収容台数 | 収容率 | 備考 |
|-------------------------|--------|------|--------|----|
| 恵庭駅西口 高架下自転車 等駐車場 | 平成25年度 | 396台 | 161.1% | |

(3) 問題点と施策の方向

①問題点

高架下を利用した駐輪場として、収容台数をこえた利用状況となっており、特に駅舎に近いAブロックはより混雑している状況にあります。一方で、駅舎から離れるCブロックは比較的余裕がありますが、AブロックからCブロックに駐輪するように誘導しても、まだ台数が不足しています。しかし、恵庭駅西口屋内有料駐輪場と合わせると、恵庭駅西口の駐輪場の収容台数ですべて収まります。

また、この駐輪場は恵庭駅西口の再整備にあわせ、高架下に位置しています。これまでも、照明の設置などにより安全・安心な駐輪場として取り組みを進めてきましたが、いまなお年数回、自転車のいたずらの報告がされています。そして、Aブロック、Bブロックの駐輪場は混雑するために整理が必要となっています。

春には市内の高校を卒業する生徒や市外へ通う学生などが使用した自転車の放置が多いため、学校に自転車の引き取りや夏・冬休みに自転車を駅駐輪場には放置しないよう生徒指導をお願いしている状況です。

②施策と対策

この駐輪場利用者に対して、屋内有料駐輪場の利用を促し、恵庭駅西口全体の需要と供給の適正化に努めます。また、駐輪マナーの悪さを解消するため、サイクルラックの設置など整理された空間の創出を検討します。

(4) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成 28 年～平成 32 年 | 後期 平成 33 年～平成 37 年 |
|-------------------|------------------------------|-----------------------|
| 恵庭駅西口屋内自転車駐車場利用促進 | ○恵庭駅西口屋内駐輪場利用促進 | ○継続 |
| 放置自転車の解消 | ○サイクルラック設置などの検討 | ○継続 |
| 安全・安心な駐輪場の形成 | ○照明などの検討 | ○継続 |
| 長期駐輪自転車の削減 | ○駐輪場利用規則等の整備 ○長期駐輪台数 60 台 | ○長期駐輪台数 50 台 |



恵庭駅西口高架下自転車等駐車場 A ブロック



恵庭駅西口高架下自転車等駐車場Bブロック



恵庭駅西口高架下自転車等駐車場Cブロック

3. 恵庭駅東口自転車駐車場

(1) 現況の自転車利用者数

| | | |
|--------|------|--------------------|
| 自転車利用者 | 713人 | H28. 5時点 ※駅前の広場を含む |
|--------|------|--------------------|

(2) 駐輪場整備状況

| 名称 | 設置年 | 収容台数 | 収容率 | 備考 |
|-----------------|-------|------|--------|----------------|
| 恵庭駅東口 自転車駐車場 | 平成16年 | 390台 | 182.8% | 収容率は 駅前広場含む |

(3) 問題点と施策の方向

①問題点

恵庭駅東口の札幌側の駐輪台数は収容量に達していませんが、多くの自転車が駅前広場に流れています。その駐輪が歩行者の妨げとなり、交通障害となっていますが、収容できる台数が現状の駐輪場では不足しています。

また、駐輪場には札幌側、千歳側ともに屋根がないため、利用者からの屋根の設置要望が寄せられています。

千歳側の駐輪場も駐輪自転車が飽和してきている現状となっています。そういった現状から、千歳側の駐輪場から高架下のほうへサイクルラックを増設していますが、設備は十分ではありません。

②施策と対策

東口駐輪場は、黄金地区の宅地化による人口増加の影響で、利用者が激増し、駐輪場の設備拡充を踏まえた自転車駐輪対策が必要と考えられます。また、西口同様に駅前広場に駐輪規制（禁止）区域を設け、景観の回復を図る必要があります。

当駐輪場は市外から通う大学生の利用が多いため、正しい自転車マナー・ルール の啓発、指導を学校に行っていきます。

(4) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成28年～平成32年 | 後期 平成33年～平成37年 |
|--------------------|-------------------------------|-------------------|
| 恵庭駅東口自転車 駐車場の整備 | ○駐車台数の拡充 ○駐輪場の再整備検討・ 着手 | ○維持・管理 |
| 駅前広場内の放置 自転車の削減 | ○放置自転車台数 10台/日 | ○放置自転車台数 5台/日 |



恵庭駅東口自転車駐車場（札幌側）



恵庭駅東口自転車駐車場（札幌側）外の駅前広場内



恵庭駅東口自転車駐車場（千歳側）

4. 恵み野駅東口自転車駐車場

(1) 現況の自転車利用者数

| | | |
|--------|------|---------|
| 自転車利用者 | 326人 | H28.5時点 |
|--------|------|---------|

(2) 駐輪場整備状況

| 名称 | 設置年 | 収容台数 | 収容率 | 備考 |
|------------------|-------|------|-------|----|
| 恵み野駅東口 自転車駐車場 | 平成19年 | 738 | 44.2% | |

(3) 問題点と施策の方向

①問題点

恵み野駅東口における駐輪スペースは十分に確保されていますが、2階建て構造のため、不便さを訴える声が少なくありません。高齢者などの多くの利用者は手で自転車を押し上げたり、降ろしたりすることを避けるために一階に停めようとします。そのため、駐輪場所ではない通路や空きスペースに停めるため、本来の駐輪場所へ誘導するための工夫をしながら、通路を確保しています。

また、駅前広場内に放置自転車は少数ですが、大型店舗の駐輪場所などに駐輪するJR利用者も多く、そこにはおよそ200台が駐輪している状況です。

②施策と対策

自転車を停めるスペースは十分に確保されているので、放置自転車、長期駐輪を防止するための啓発を行います。専門学校、高等学校の学生も多く利用するため、自転車利用のルールとマナーについて、学校への啓発を図っていきます。

1階駐輪スペースが飽和するほど自転車利用者が増えた際は、2階駐輪スペースの利用促進を図ります。

(4) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成28年～平成32年 | 後期 平成33年～平成37年 |
|------------|----------------------------|-------------------|
| 放置自転車の防止 | ○利用者への啓発、近隣学校への働きかけ | ○継続 |
| 長期駐輪自転車の削減 | ○駐輪場利用規則等の整備 ○長期駐輪台数30台 | ○長期駐輪台数20台 |



恵み野駅東口自転車駐車場



恵み野駅東口自転車駐車場2階



大型店舗の駐輪スペースの状況

5. 恵み野駅西口自転車駐車場

(1) 現況の自転車利用者数

| | | |
|--------|------|---------|
| 自転車利用者 | 217人 | H28.5時点 |
|--------|------|---------|

(2) 駐輪場整備状況

| 名称 | 設置年 | 収容台数 | 収容率 | 備考 |
|------------------|-------|------|-------|----|
| 恵み野駅西口 自転車駐車場 | 平成元年頃 | 400 | 54.3% | |

(3) 問題点と施策の方向

①問題点

スタンドがないので使いやすい駐輪場ですが、近年の自転車需要の増加で溢れて、屋根のない駐輪スペースに停める者が出てきたため、一部にサイクルラックを設置して対応しています。また、施設が老朽化による錆で侵食も著しく、夜は電灯も暗く、他の駐輪場と比べて人通りも少ないため

に、防犯上でも問題があると考えられます。また、地面のアスファルトが隆起により凸凹ができ、水溜まりや通行者がつまずくなど利用に危険性がある状態です。

②施策と対策

恵み野里美地区の開発により今後の利用者が増えることも考慮したうえで、排水や防犯を考慮した改修、屋根のない駐輪スペースへの屋根の設置を含めた施設の拡充を行っていきます。

(4) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成 28 年～平成 32 年 | 後期 平成 33 年～平成 37 年 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 恵み野駅西口自転車駐車場の整備 | ○改修、再整備について検討 | ○再整備の実施 |
| 安全・安心な駐輪場の形成 | ○照明などの検討 | ○継続 |



恵み野駅西口自転車駐車場



恵み野駅西口自転車駐車場（屋根なし）

6. 島松駅自転車駐車場

(1) 現況の自転車利用者数

| | | |
|--------|------|---------|
| 自転車利用者 | 358人 | H28.5時点 |
|--------|------|---------|

(2) 駐輪場整備状況

| 名称 | 設置年 | 収容台数 | 収容率 | 備考 |
|---------------|------|------|-------|----|
| 島松駅自転車 駐車場 | 平成元年 | 410 | 87.3% | |

(3) 問題点と施策の方向

①問題点

現状として、特に問題はありませんが、高等学校の卒業シーズンに若干の自転車の放置が目立ちます。

また、駅に近いスペースほど、通路などに放置自転車が発生しています。この駐輪場はサイクルラックがあるために、低いスタンドが多く使われる傾向にあり、低いスタンドがなければ通路に停める状況で、照明も古く薄

暗い状況にあります。

構造上、一部の駐輪スペースに雨があたり、屋根が歩道に出ているため、冬期間はつららの落下や歩道の凍結などの危険性がある駐輪場となっています。

②施策と対策

駐輪場の利便性の向上のため、部分的な改修を行い、通路の凍結、つららの発生を解消していきます。

また、放置自転車防止のため、利用者や学校への啓発を行っていきます。

なお、この駐輪場は、現在検討されている島松駅周辺再整備事業が実施される可能性があるため、再整備事業と一体となって検討する必要があります。

(4) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成 28 年～平成 32 年 | 後期 平成 33 年～平成 37 年 |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 島松駅自転車駐車場の整備 | ○改修、再整備について検討 | ○継続 |



島松駅自転車駐車場

7. (仮) 島松駅西口自転車駐車場

(1) 現況の自転車利用者数

| | | |
|--------|----|---------|
| 自転車利用者 | 9人 | H28.5時点 |
|--------|----|---------|

(2) 駐輪場整備状況

| 名称 | 設置年 | 収容台数 | 収容率 | 備考 |
|----------------|-------|------|-------|----------------|
| (仮)島松駅西口自転車駐輪場 | 平成25年 | 12 | 75.0% | 条例で位置づけはされていない |

(3) 問題点と施策の方向

①問題点

これまで島松駅西口には明確な駐輪場所がなく、数台の自転車が無造作に並べられていましたが、平成25年にサイクルラックを12台設置したため、これまでの無造作な駐輪はなくなりました。

②施策と対策

現状維持で対策は特に必要ないと考えられます。現在、検討されている島松駅周辺再整備事業が実施される可能性があるため、再整備事業と一体となって検討する必要があります。

(4) 事業計画

| 施策名 | 前期 平成28年～平成32年 | 後期 平成33年～平成37年 |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| (仮)島松駅西口自転車駐輪場の整備 | ○改修、再整備について検討 | ○継続 |



(仮) 島松駅西口自転車駐車場

【資料編】

恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、(仮称)第2次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画の策定にあたり、市民相互で協議検討し、提案又は集約された意見を計画に反映することを目的に設置する(仮称)第2次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる委員種別、選出先及び人数をもって充てる。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、策定委員会が市長に対し提言するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、会務を総理し、これを代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会は、委員長が招集し、議長となって議事を整理する。

- 2 策定委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(分科会)

第6条 策定委員会は、必要があると認めるときは、分科会を置くことができる。

- 2 分科会に座長1名及び副座長1名を置く。
- 3 座長及び副座長は、当該分科会に加入する委員の互選により選出する。
- 4 座長は、議長として分科会の議事を整理する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事録)

第7条 策定委員会及び分科会は、議事録を作成し公開する。

(庶務)

第8条 策定委員会及び分科会の庶務は、生活環境部生活安全課で行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

別表(第2条関係)

| 委員種別 | 選出先 | 人数 |
|--------------|----------------------------|----|
| 警察関係者 | 北海道札幌方面千歳警察署 | 1名 |
| 行政機関関係者 | 札幌開発建設部千歳道路事務所 | 1名 |
| 鉄道関係者 | JR北海道 | 1名 |
| 障がい福祉関連団体関係者 | 恵庭身体障害者福祉協会 | 1名 |
| 高齢福祉関連団体関係者 | 恵庭市老人クラブ連合会 | 1名 |
| 商工業関連団体関係者 | 恵庭商工会議所又は恵庭観光協会 | 1名 |
| 景観関連団体関係者 | えにわシーニックプロジェクト | 1名 |
| 学校教育関連団体関係者 | 北海道恵庭南高等学校又は北海道 恵庭北高等学校 | 1名 |
| 町内会関連関係者 | 恵庭市町内会連合会 | 1名 |
| 一般公募者 | 一般公募による選考 | 2名 |

第2次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定の経緯

| 年 月 日 | 内 容 |
|---|--|
| 平成 28 年 7 月 21 日 | 第 1 回 恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会 ■計画素案について ■現地視察 |
| 平成 28 年 8 月 29 日 | 厚生消防常任委員会報告 ■計画の策定と今後の進め方について |
| 平成 28 年 9 月 21 日 | 第 2 回 恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会 ■計画案について ■現地視察 |
| 平成 28 年 10 月 3 日 | 厚生消防常任委員会報告 ■中間報告 |
| 平成 28 年 10 月 11 日 ～平成 28 年 11 月 10 日 | 第 2 次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画（案） パブリックコメント実施 |
| 平成 28 年 11 月 21 日 | 第 3 回 恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会 ■計画案について |
| 平成 28 年 11 月 21 日 | 恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員会が市長へ提言 |
| 平成 28 年 12 月 1 日 | 第 2 次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画 策定 |

パブリックコメントの結果

①募集期間

平成 28 年 10 月 11 日（金）から平成 28 年 11 月 10 日（木）

②募集方法

持参、郵送、FAX、電子メール

③募集結果

| 持参 | 郵送 | FAX | 電子メール | 合計 |
|----|----|-----|-------|----|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

第2次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画策定委員

| 委員種別 | 選出先 | 役職 | 氏名 |
|------------------|--------------------|--------|----------------------|
| 警察関係者 | 北海道札幌方面 千歳警察署 | 恵庭交番所長 | にしむら かずたか 西村 和隆 |
| 行政機関関係者 | 札幌開発建設部 千歳道路事務所 | 所長 | おおの たかし 大野 崇 |
| 鉄道関係者 | 北海道旅客鉄道 株式会社 | 恵庭駅長 | にしお すみお 西尾 寿美男※1 |
| 鉄道関係者 | 北海道旅客鉄道 株式会社 | 島松駅長 | こばやし ひさひろ 小林 久祐※2 |
| 障がい福祉関連 団体関係者 | 恵庭市身体障害 者福祉協会 | 副会長 | いずみ つかさ 泉 司 |
| 高齢福祉関連団 体関係者 | 恵庭市老人クラ ブ連合会 | 副会長 | わたなべ ひでお 渡邊 秀男 |
| 商工業関連団体 関係者 | 恵庭商工会議所 | 専務理事 | ささき まさお 佐々木 政男 |
| 景観関連団体関 係者 | えにわシーニッ クプロジェクト | 副代表 | くぼ じゅんいち 久保 純一 |
| 学校教育関連団 体関係者 | 北海道恵庭南高 等学校 | 教頭 | ふるや たかし 古谷 尚 |
| 町内会関連関係 者 | 恵庭市町内会連 合会 | 副会長 | しもはら たてき 下原 干城 |

※1 平成28年10月31日まで

※2 平成28年11月 1日から



生活環境部 生活安全課